

報 告 情 報 ひろば

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況で、内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

3月定例市議会を開催します

市議会では、市民の皆さんに議会活動や市政の方向性が分かる本会議を傍聴していただくため、インターネットで議会中継を配信していて、市内各コミセンや家庭のパソコン

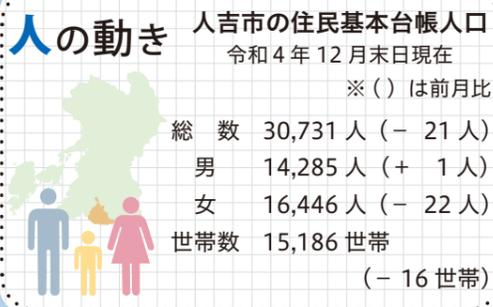
人吉市役所 ☎22-2111 (代表)

住所 〒868-8601 人吉市西間下町7番地1
 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 開庁日 月～金曜(祝日を除く)
 ホームページ <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>



人吉市関連施設

- カルチャーパレス ☎24-3311
- スポーツパレス ☎22-1688
- 水道局お客様センター ☎22-5497
- 保健センター ☎24-8420
- 石野公園 ☎22-6700
- 鉄道ミュージアム ☎23-2000
- 図書館 ☎24-3518
- くまりば ☎22-5183



でも視聴することができません。ただし、コミセンで視聴できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
 YouTubeでの配信で、スマートフォンやタブレット端末からも視聴できます。

議会日程(予定)
 ◎2月28日(火) 開会・提案理由説明
 ◎3月7日(火) 議案質疑・一般質問
 ◎3月8日(水)・9日(木) 一般質問
 ◎3月22日(水) 委員長報告・採決・閉会

※日程などは変更する場合があります。詳しくは、コミセンで視聴してください。
 ※傍聴時に事前の許可が必要な場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況などで、議場での傍聴ができない場合があります。事前にお問い合わせください。

問合せ 「傍聴について」市議会事務局、「コミセンでの視聴について」市社会教育課



▲議会情報

人吉市教育委員会
 定例会を傍聴できます
 定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。
 期日 2月27日(月)
 時間 午前9時30分～
 場所 市役所4階委員会室1
 問合せ 市学校教育課総務係

教育委員会の事務を点検・評価しました
 市教育委員会の事務の管理と執行状況を点検・評価しましたので、その報告書を公表しています。「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」は市ホームページと市学

校教育課で閲覧できます。
 問合せ 市学校教育課総務係

確定申告は正しくお早め
 各税目の確定申告期間は次のとおりです。

- ◆所得税・復興所得税
 対象期間 令和4年分
 申告期間 2月16日(木)～3月15日(水)
- ◆消費税・地方消費税
 対象期間 令和4年1月1日～12月31日の課税期間
 申告期間 3月31日(金)
- ◆贈与税
 対象期間 令和4年分
 申告期間 3月15日(水)

※申告相談会場では、混雑回避のため「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
 ※確定申告書は、スマホやパソコンを使って国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から作成し、e-Taxや郵送で提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページか人吉税務署にお尋ねください。
 問合せ 人吉税務署(☎23-2311)



就学前までに済ませておきたい予防接種

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況で病院受診を控えている人もいるかもしれませんが、予防接種は控えるものではありません。感染症予防と病気のまん延防止などを目的としているため、接種をする必要があります。

予防接種で病気を防ぐためには、接種期限内に早めに接種することが大切です。子どもが成長してから「予防接種を受けていない」と心配することがないように、計画を立てて早めに接種しましょう。

定期予防接種の種類と対象年齢

種類	回数	対象期間
麻しん風しん混合(MR2期)	年長児1回	2期:年長児の1年間 3月31日(金)まで
四種混合	初回3回と追加1回の計4回	7歳6カ月まで
日本脳炎	初回2回と追加1回の計3回	7歳6カ月まで



小学校卒業前に二種混合予防接種を受けましょう

二種混合予防接種は、三種混合予防接種の追加接種で、破傷風とジフテリアのワクチンです。近年、二種混合予防接種を接種していない10代からの破傷風発症が確認されています。破傷風菌は土の中に広く分布していて、少しの傷口から感染します。

予防するにはワクチン接種が効果的です。三種混合を接種していない人も接種できます。接種する前に、主治医に相談してください。

対象者	回数	接種期限
小学6年生	1回	3月31日(金)

問合せ 市保健センター母子保健係(☎24-8420)



猫の飼い方についての苦情が市や保健所に多く寄せられています。ペットを飼うときは近隣への配慮も大切です。人も猫も快適に暮らせるよう、マナーを守りましょう。

問合せ 市環境課環境衛生係(☎22-2111 内線2076)

室内で飼いましょう

猫は食事とトイレ、上下運動ができる空間と寝床があれば室内だけで飼育できます。交通事故や感染症[※]の危険性から守り、ふん尿などの近隣トラブルを起こさないために室内で飼いましょう。
 ※県内ではマダニが媒介する感染症が発生していて、猫が感染して死亡した例もあります。

飼い猫には首輪・迷子札をつけましょう

迷子になったとき飼い主に連絡がとれるように、首輪に迷子札(飼い主の名前、住所、電話番号を記載)を着けましょう。
 マイクロチップを装着しておく、飼い主の元に戻ってくる可能性が高くなります。



避妊・去勢手術を受けさせましょう

猫は自分で繁殖を制御できません。生まれてくる子猫に責任が持てないなら手術を受けさせましょう。手術を受けることで、発情のたびにくる心身のストレスが回避でき、穏やかな性格になります。また、生殖器由来の病気の予防や問題行動の防止にもなります。

野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

かわいそうだからと野良猫に餌をあげると、あっという間に繁殖し、その猫のふん尿やいたずらで近隣トラブルにつながります。飼えないなら無責任に餌をあげるのはやめましょう。

